

の延命中止報道

医学博士 長尾 和宏

誤報と終末期議論の混迷

世界が注目した米国の安楽死

今年7月、英国の乳児の安楽死が大きく報道された。深刻な難病で生命維持装置をつけていたチャーリー君（生後11カ月）の治療中止を巡つて、世界的な議論になつた。「ミトコンドリアDNA枯渇症候群」と診断されたチャーリー君は、内臓や筋肉、脳に深刻な損傷を負っていた。病院は「やるべき治療は總てやつた」とし、両親に生命維持装置を外して安楽死を受け入れることを提案した。病院は裁判所に安楽死の許可を申請し、欧洲人権裁判所は今年6月、「治療継続はさらなる苦しみを与える」として、これを認める決定を下し、チャーリー君を国外に渡航させることが禁じた。安楽死を認めていない英國においては異例の判断と言えよう。

一方、両親は「命が尽きるまで諦めない」と安楽死を拒否。米国の医師に相談したところ、久如している物質の経口投与を約束されたという。治療費や渡航費を募るために、両親はネットサイトを設置し130万ポンド（1億9000万円）以上の寄付を集めた。トランプ米大統領やバチ

カンも支援を表明したこと、さらに世界の関心が高まつた。トランプ氏は「もし私達が助けることができなら喜んでそろしょ」とツイート。ホワイトハウスが両親と連絡を取りつた。

さらにフランシスコ・ローマ法王は、最期まで子供に寄り添い治療にあたるべきと主張し、バチカンが運営するローマの小児病院が受け入れを表明した。

しかし、英外相は裁判所の渡航禁止命令を理由に小児病院への転院を禁じた。最終的に米国の医師が脳のMRI画像を診て「時すでに遅し」と診断。「これ以上の治療継続は苦痛を長引かせるだけで尊厳を損なう」と判断された。両親はこの見解を受容し訴えを取り下げ、ホスピスに移つた。チャーリー君は1歳の誕生日を目前に、呼吸器を外され亡くなつた。

日本の各メディアもこの出来事を伝えた。しかし「安楽死」と報じたメディアと、「尊厳死」と報じたメディアが見事に混在していた。ある大手新聞は、本紙では「安楽死」、Web版では「尊厳死」と報じている。多くの有識者達のコメントも揉読したが、尊厳死と安楽死の意味や違いを理解している人はごく

れていなかつた。

そもそも両者は異なるものである。「安楽死」は、余命がまだ半年以上ある人に医師が直接注射をしたり自殺薬を処方したりして人為的に寿命を短縮する行為で、日本では殺人罪である。一方、「尊厳死」とは、自然死・平穏死とほぼ同義で、終末期と判断された人の延命治療を差し控えて、充分な緩和ケアを受けながら自然な経過に任せた最期である。法的にはグレーディーンである。両者は明らかに異質であるのに、世間では混同され続けメディアでは誤報続いている。

3年前、米国オレゴン州の脳腫瘍の29歳女性が安楽死した時も、多くのマスコミは「尊厳死」と誤報し訂正はなかつた。記者達に誤報の理由を聞いてみると、何人かは「自分が何を書いているかよく分からないま書いた」と正直に打ち明けてくれた。また「独居でも自宅で尊厳死できる」と売つてゐる論客が、ある論議では「尊厳死に断固反対する」と主張しているが、見事に自己矛盾している。多くの有識者達のコメントも揉読したが、尊厳死と安楽死の



長尾和宏
(ながお かずひろ)
医療法人社団裕和会理事長、
長尾クリニック院長

1984年 東京医科大学卒業、大阪大学
第二内科入局、

1991年 医学博士（大阪大学）授与
1995年 兵庫県尼崎市で長尾クリニックを開業 現在に至る

クを開業、現在に至る
日本慢性期医療協会理事、日本ホスピ
ス在宅ケア研究会理事、日本尊厳死協
会副理事長、全国在宅療養支援診療所
連絡会理事、関西国際大学客員教授

〔医学博士〕
日本消化器病学会専門医、日本消化器内視鏡学会専門医、指導医、日本在宅医学学会専門医、日本禁煙学会専門医

日本内科学会認定医、労働衛生コンサルタント
著書
『平穏死・10の条件』(ブックマン社)
『抗がん剤・10のやめどき』(ブックマン社)
『胃ろうという選択、しない選択』(セブン＆アイ出版)
『がんの花道』(小学館)
『抗がん剤が効く人、効かない人』(P.H.P.研究所)
『大病院信仰、どこまで続けますか』(主婦の友社)

など。
医学書
スーパー総合医叢書・全10巻の総編集
(中山書店) 第一巻『在宅医療のすべて』、第二巻『認知症医療』など多数。

英國の難病乳児 尊厳死・安楽死の

少數であつた。

リビング・ウイル啓発を目的とする日本尊厳死協会は、安楽死に反対していることは、ほとんど知られていない。國立精神疾患研究所各部会にて

るが、意味が異なる言葉をひとくくりにすることに違和感を覚える。生じる限り、言葉はできるだけ正確に使わないと議論が混乱するばかりだ

判断された時点から「尊厳死」の範疇になり得た。つまり当初は「安樂死」が正しく、「尊厳死」は間違っていた。だが、「死期が近い」と訴えられ、待望、つまり「畏り」す

小児の終末期医療

以上の前提で英國の事例を振り返つてみたい。あれはどうちらなのかか

英國のよほなケースは、英語では「Death with dignity」～表記され、「死の尊厳」。直訳すると「尊厳の死」。

先日、「安樂死法の制定」と主張する論客と対談をする機会があった。その主張をよく聞いてみると、彼の

有力な言論誌でもよく「安樂死や尊厳死は……」という表記を見かけた。このように混同が著しくて、それが終末期議論が混迷する一因となっている。

ウイルと「不治かつ末期」が前提条件となる。しかし、この赤ちゃんの病は不治かもしれないが、当初は「末期」とは言えなかつた。だから両親が米国医師の見解を受け入れるまでは「安樂死」と表記されるべきであつた。しかし、もはや死期が近いと

であることを知つておきたい。そしてここに大混乱の源がある。英語での尊嚴ある死＝日本語での安楽死であり、英語での安楽死＝日本語では「殺人」であることを啓発したい。

小児も担当している。しかし、どん
どん元気になつていく場合と、亡くな
つっていく場合とがある。そして英
国と同様なケースもある。日本の場
合、多くは最期の最期まで闘つてい
る。しかし、いざれ日本でも英國と
同様の議論が起ころうだらう。だから
今回のケースを高校や大学などで広
く議論すべきだらう。それが1歳の
誕生日を目前に旅立つたチャーリー
君への供養になるのではないか。